



区議会第2回定例会開会 私、田中まさやの代表質問より⑥

名古屋市のように、独自で国保料の引き下げを

異常な物価高騰のなかで、フリーランスや非正規労働者、個人事業主、高齢者など、経済的に弱い立場の方が多く加入する国民健康保険料の値上げが、重くのしかかっています。

私は、第2回定例会の代表質問で、名古屋市の例も示して、渋谷区でも国保料の引き下げは可能であり、実施すべきだと質しました。以下、質

問と区長答弁の要旨です。

渋谷区の今年度の国保料は、一人当たり9024円、6・49%の大幅な値上げの結果14万8115円となりました。

30代の夫婦と学齢期の子ども2人の世帯では46万3847円で、2万2695円の値上げとなり、協会けんぽ加入世帯の2・3倍もの負担

です。保険料の滞納率は昨年19・5%に発行され、医療を受ける権利が制限されています。

非正規やフリーランスで働く人、年金生活者など、所得の少ない方が多く加入する国民健康保険制度は、憲法25条の生存権にもとづく国民皆保険制度の最後のとりでであり命綱です。高い保険料を押し付け、払えない人を医療から排除することは自

治体の責任放棄であり、許されません。

国に対して、国保財政への負担削減をやめ、1兆円規模で増額し、子どもの均等割負担の廃止を求めるべきです。

区長の所見を伺います。国は地方自治の原則から、一般会計からの繰り入れを認めており、保険者である渋谷区も独自の保険料の引き下げは可能です。

名古屋市では、法定外繰入による減免制度を設けて、被保険者全員の均等割を3%軽減し、市独自の所得控除を設けるなど様々な努力で保

険料を引き上げています。その結果、22年度の保険料は、給与収入400万円の30代夫婦と小学生2人の4人家族で、35万2200円と渋谷区よりも8万8900円も安く、新年度はさらに均等割軽減を5%に拡充します。

渋谷区も今年度の国保料を引き下げるとともに、子どもの均等割を無料にすべきです。区長の所見を伺います。

区長答弁 国民健康保険料について、被保険者の負担が改善されるよう、引き続き区長会を通じて国や都に対して強く要望していきます。

保険料の引き下げや、子どもの均等割保険料の無料化を区独自に実施する考えはありません。

熱中症・コロナ対策で、区長に緊急要請

日本共産党区議団は7月5日、いのちにかかわる重大事態として、熱中症と新型コロナ対策について、区長に緊急の申し入れをおこないました。以下、「申し入れ」全文です。

熱中症及び新型コロナに対する緊急対策についての申し入れ

今年の夏は、例年より暑さが厳しく、7月下旬から8月にかけて猛暑が予想されています。消防庁の調査の速報値では6月19日～25日の熱中症による救急搬送事例は東京都で124人、そのうち約半数が高齢者であり、4割以上が「室内」での発症でした。

とりわけ、物価高騰や電気代の値上げが家計を圧迫し、低所得世帯を中心に、電気代を抑えるためにクーラーの利用をためらう傾向や、クーラーが設置できない、買い換えられないケースもあります。昼夜を問わず、クーラーを使用しなければいのちの危機と直結する事態を直視し、熱中症からいのちを守るための対策が緊急に求められます。

また沖縄県では、新型コロナ「第9波」に突入といわれ、厚生労働省の定点把握でも6月12日～18日の医療機関の全国平均で5.6人と5類移行直後よりほぼ倍増しており、11週連続で増加しています。5類に移行しましたが全身性疾患であるウイルスの特性は変わっておらず、いのちにかかわる感染症として対応する必要があります。しかし検査や軽度の治療に対する公費負担がなくなったため、検査や医療機関への受診をためらうケースもあり、結果的に感染を拡大し、それがリスクの高い高齢者や障がい者のいのちを危険にさらすこととなります。5類移行のもとでも区としてのいのちを守るための最善の対策を講じる必要があります。

以上の点から、日本共産党渋谷区議団は、下記のとおり熱中症及び新型コロナウイルスのための緊急対策を求めます。

記

- 暑さ指数計測器(熱中症計)を区有施設などの多くの人の目に触れるところに設置するとともに、民間の幼稚園、保育園、福祉施設等への設置を支援すること。高齢者世帯にも配布するなど、普及を進めること。また、暑さ指数にもとづいて、区として、防災行政無線放送や広報車等を活用して注意報・警報の周知を図ること。
- お休み処やクールスポットなど公共施設に避難場所を確保し、区民への周知徹底を行うこと。
- 現在クーラーを設置していない低所得世帯に対して、区として設置費の助成を行うとともに、電気代相当額を区独自に助成すること。
- 新型コロナ対策として、無料のPCR等検査スポットの設置、介護・高齢者施設や障がい者施設での定期的なPCR等検査の再開を国や都に求めるとともに区独自で実施すること。また、療養施設の確保、療養費の全額助成を国と都に求めるとともに区独自で実施すること。発熱外来を実施する医療機関への独自の助成を実施すること。

以上

渋谷区長 長谷部健 殿

2023年7月5日